

福岡県よかパパ育休助成金受付・審査業務委託
企画提案公募実施要領

福岡県では、男性の育児休業取得率を100%とする目標を掲げる県内中小企業の一般事業主行動計画策定に係る費用を助成する事業のうち、受付及び審査における業務を外部委託するにあたり、その受託者を選定するための企画提案公募を以下に基づき実施する。

1 事業名称

福岡県よかパパ育休助成金受付・審査業務

2 事業概要

(1) 業務内容

別添「福岡県よかパパ育休助成金受付・審査業務委託仕様書」(以下「仕様書」という。)のとおりのとおり

(2) 履行期間 (予定)

契約締結の日から令和8年3月31日まで

(3) 予算額

5,540,000円以内(消費税及び地方消費税含む)

※経費の取扱いは、別紙「委託事業に係る委託費(経費)について」のとおりとす。

3 企画提案公募参加資格

以下の(1)～(6)をすべて満たしていること

- (1) 委託業務に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有していること。
- (2) 事業の実施に当たって、福岡県からの求めに応じて、事業効果を高めるために必要な業務改善への積極的な取り組みや業務手法の変更、事業の進捗管理に必要な資料提供などに誠実かつ確実に対応できる者であること。
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4各項(一般競争入札の参加者の資格)に掲げる者に該当しないこと。
- (4) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱(平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達)に基づく指名停止期間中でないこと。
- (5) 福岡県暴力団排除条例(平成21年10月19日福岡県条例第59号)に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立がなされていない者。

4 公募のスケジュール

- (1) 質問の受付期限 : 令和7年7月17日(木) 17時
- (2) 企画提案書等の提出期限 : 令和7年7月23日(水) 17時
- (3) 選定委員会(書面審査) : 令和7年7月24日(木) ~
- (4) 審査結果通知 : 令和7年8月上旬(予定)
- (5) 受託候補者との協議及び契約締結 : 令和7年8月上旬(予定)

5 企画提案書の提出方法等

(1) 企画提案書の提出

ア 提出書類

- ① 企画提案応募書(様式1) . . . 1部
- ② 企画提案書(A4判横、片面印刷) . . . 8部
- ③ 企画提案者における個人情報の取扱確認表(様式2) . . . 8部
- ④ 見積書(様式3) . . . 1部
- ⑤ 会社の概要や事業内容が分かる資料 . . . 8部

イ 提出期限 : 令和7年7月23日(水) 17時(必着)

ウ 提出先 : 「6 事業担当部局【企画提案書提出先・問合せ先】」

エ 提出方法 : 持参又は郵送のこと

(2) 企画提案に関する質問の受付及び回答

ア 質問受付期限 : 令和7年7月17日(木) 17時

イ 送付先 : 「6 事業担当部局【企画提案書提出先・問合せ先】」

ウ 質問方法 : 任意様式に質問事項をまとめ、メールにて提出すること。

エ 回答方法 : 問合せに対する回答は、県ホームページへの公開により行う。但し、総合評価に影響しない軽微な質問については、質問者のみに個別に回答する。

(3) 説明会

企画提案公募説明会については開催しない。

6 事業担当部局【企画提案書提出先・問合せ先】

福岡県 福祉労働部労働局労働政策課 雇用環境係 担当 : 寺川、川原田

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7-7 福岡県庁行政棟 2階北棟

TEL : 092-643-3592 FAX : 092-643-3588

E-mail : koyokankyo@pref.fukuoka.lg.jp

7 企画提案書の作成方法等

提案内容の全体像を分かりやすくまとめた上、以下の項目順に具体的に記載すること。

なお、企画書等作成に当たっては、具体的かつ実効可能な提案となるように留意すること。

(1) 表紙

ア 「福岡県よかパパ育休助成金受付・審査業務提案書」の文言を入れること。

イ 企画提案者の名称、所在地、代表者名、担当者名、連絡先を記載すること。

(2) 提案内容について

提案対象となる業務内容について、9(3)の審査基準を踏まえ、下記の事項を記載した企画提案書を作成すること(任意様式)。

ア 提案事業者の概要

- ① 提案事業者の組織体制、事業内容等
- ② 業務を受託するにあたってのアピールポイント
- ③ 類似業務の実績

イ 業務全体の概要

- ① 業務実施体制
- ② 業務実施計画(スキーム、実施方法等について具体的に示すこと。)
- ③ 主な業務従事者の資格・経歴
- ④ 所要経費(提案した企画案実施のための必要経費について、内訳とともに示すこと。)

ウ 個人情報保護に係る取組

別紙「企画提案者における個人情報の取扱確認表」(様式2)に、個人情報保護に係る取組状況を具体的かつ詳細に記載して提出すること。

8 応募の無効

次の各号に該当する者は失格とし、応募を無効とする。

- (1) 本要領に示した公募参加の資格がない者
- (2) 故意に提出書類に虚偽の記載をした者
- (3) 提出期限内に所定の書類を提出しなかった者

9 審査・選定方法

(1) 審査機関

本件業務受託予定者(以下「受託予定者」という。)の選定は、福岡県が設置する選定委員会により行う。

(2) 選定方法

企画提案書類を総合的に勘案し、最も優秀な提案を行った者を受託予定者に選定する。ただし、最低基準を満たさない提案は、選定の対象としない。

(3) 審査基準（配点）

ア 実施体制・業務遂行能力（30）

- ①業務を遂行するに当たり、適正な実施体制が整っているか。
- ②県と円滑かつ迅速に連絡・報告や情報共有等をするためのコミュニケーション管理手法が提案されているか。
- ③これまでの事業実績等から本業務を着実に実行することが期待できるか。
- ④事業全体のスケジュールは妥当か。

イ 運営の適正性（10）

申請書類や申請者の個人情報について、適切に管理できる情報セキュリティ対策が講じられているか。

ウ 企画提案の内容（40）

- ①事業の趣旨を理解した上で、申請書類の受付・審査・給付決定通知の発送を計画的に実施できるか。
- ②申請手続きに係る相談・疑義等の問い合わせに対する迅速な対応が可能な体制となっているか。
- ③不備低減の工夫や適切な給付のための不正防止対策の取組がなされているか。
- ④公正な給付のため、公平かつ客観的に申請書を審査する内容となっているか。

エ 所要経費・その他（20）

- ①所要経費の積算根拠や金額は妥当で、費用対効果に優れているか。
- ②他の項目で評価できなかったセールスポイントはあるか。

(4) 応募者なし又は応募者が1者の場合の取扱

上記5（1）イの期限までに企画提案書類の提出がなかった場合には、公募を中止し、業務内容等を再検討する。

企画提案書類を提出した者が1者であった場合にあっても、上記9（1）～（3）の方法に従い審査を行い、審査結果において最低基準を満たす場合は、当該企画提案書類提出者を受託予定者とする。

(5) 評価が同点の場合の取扱い

企画提案者が複数あり、評価が同点の場合は、当該企画提案書の評価項目ごとの各委員の合計を算出し、当該合計が最も高い評価項目数が多い企画提案書を提出した事業者を受託予定者に選定する。

(6) 選定結果の通知及び公表

審査の結果については、同審査後速やかに企画提案書類提出者に通知するとともに、福岡県ホームページにおいて公表する。

10 委託事業候補者選定後の手続き

(1) 仕様書の確定

仕様書には必要に応じて受託予定者による企画提案内容を反映させることとし、福岡県と

受託予定者との協議の上で本件業務委託に係る仕様書を決定する。

(2) 見積書の提出

福岡県は、仕様書確定後、別途指定する期限までに受託予定者に対し見積書を提出させる。

(3) 契約の締結

受託予定者による見積金額に100分の110を乗じた額が予定価格の範囲であった場合、速やかに福岡県と受託予定者との間で本件業務委託に係る契約を締結する。なお、この契約締結に要する費用は、本件業務受託者（以下「受託者」という。）の負担とする。

(4) 契約保証金

受託者は、契約締結に当たり、福岡県財務規則（昭和39年福岡県規則第23号）第170条各号に該当する場合を除き、同第169条第1項の規定による金額を契約保証金として福岡県に納めること。この契約保証金は、業務が支障なく履行されたときは全額返還する。

(5) 委託料の支払

委託料は、精算払とする。但し、受託者から概算払の請求があった場合において、委託者がその必要があると認められる金額については、委託料を概算払することができる。

(6) 再委託の制限

受託者は、本件業務の全部を第三者に委託してはならない。

受託者は、本件業務の一部を第三者に委託する場合、事前に福岡県と協議の上、承諾を得なければならない。

(7) 個人情報保護及び守秘義務

受託者が業務遂行上個人情報を取り扱う場合には、福岡県個人情報保護条例（平成16年福岡県条例第57号）その他関連規程に基づき、十分に留意の上適正に取扱わなければならない。

受託者は、業務遂行上知り得た秘密を他に漏らし、又は、自己の利益のために利用してはならない。また、業務終了後も同様とする。

11 その他留意事項について

(1) 企画提案書等の著作権は応募者に帰属するが、福岡県は、公表等必要な場合に、企画提案書等の内容を無償で利用できるものとする。

(2) 提出期間経過後の書類の差し替えは認めないこととする。

(3) 提出された書類は返却しないこととする。

(4) 提出された書類は、選定事務に必要な範囲で複製することがある。

(5) 応募に要する費用は、応募者の負担とする。また、契約締結に係る諸費用（印紙代等）は受託者の負担とする。

(6) 提出書類受付後に応募を辞退する場合は、その旨書面で提出すること。